





平成26年(2014年)佐久地方事務所おもなできごと

月	内 容	
1月	<p>佐久地域「おいしい信州ふーど(風土)」名人を任命【農政課】</p> <p>長野県のおいしい農畜産物の価値や魅力を県内外に情報発信し、その認知度向上を図るため、県ではこれまでの「大使」4名に加え、県域で「公使」5名、10広域では「名人」を新たに任命しました。</p> <p>名人には、地域において「おいしい信州ふーど(風土)」の生産や販売に携わり、発信力のある方として、佐久地域では、農家レストラン「職人館」館主 北沢正和氏以下10名(全県55名)を任命しました。今後、名人の皆さんの御協力をいただきながら佐久地域の農畜産物の魅力を積極的に発信していきます。</p>	
1月	<p>南佐久地域で移住体験ツアーを開催【商工観光課】</p> <p>佐久地域に移住を考える方からのリクエストに応え、1月11日から1月13日の3日間小海町と南相木村で「ほっこり・じっくり住民と過ごす冬の南佐久地域移住体験ツアー」を行いました。</p> <p>首都圏等から10名(1家族、2夫婦、単独3人)が参加し、餅つきやワカサギ釣り、繭玉づくりや「かあがり」を体験したり、先輩移住者宅で暖炉にあたりながら体験談や冬の暮らしをじっくり聞いたりしました。参加者からは、佐久地域の冬の体験や地元住民との交流が好評でした。</p>	
2月	<p>佐久地方で記録的大雪【地域政策課・農政課】</p> <p>2月14日から15日にかけて佐久地域は大雪に見舞われ、軽井沢町で観測史上最深値の99cmを記録しました。</p> <p>上信越道や国道18号線、浅間サンラインなどの主要幹線道路が通行止めとなり、多くの車両が滞留しました。軽井沢町と御代田町に災害救助法が適用されるとともに、滞留車両の乗員の人命救助のため軽井沢町と佐久市に自衛隊が派遣されました。佐久市馬坂・広川原地区が孤立したほか、建物の損壊、除雪中の転倒による負傷者の発生など佐久地域は大きな被害となりました。</p> <p>特に農業被害は甚大で、パイプハウスの倒壊や野菜・花きの被害、生乳破棄等により被害額は約24億円に上りました。県では、緊急的に農業生産施設の復旧及び施設の撤去等を進めるため、「農作物等災害緊急対策事業」を拡充、市町村・生産者団体と連携し、被害農家の営農の継続を支援しました。</p>	
2月	<p>地域資源を活用した製品の発表会を開催【商工観光課】</p> <p>2月26日に、佐久地域の地域資源に付加価値を付けて“売れる商品づくり”に取り組む企業が開発した製品の発表会を行いました。</p> <p>県産果実を使ったフルーツピネガー、信州サーモンを使った燻製、ナツメグミ、おにかけうどん、高麗人参蜂蜜、鯉のスープを発表し、商品のPRやモニタリング調査を行いました。</p> <p>今回の調査結果を踏まえ、商品化に向けて更なる弾みがつきました。</p>	
4月 ～	<p>農地中間管理事業がスタート【農政課】</p> <p>国の「農林水産業・地域の活力創造プラン」に掲げられた、「今後10年間で全農地面積の8割を『担い手』に集約」の目標を推進するため、「農地中間管理事業」がスタートしました。本県でも長野県農業開発公社を「農地中間管理機構」に指定し、今後、同機構が地域内の農地を借り受けて、法人経営や企業等の担い手への農地集積・集約化を図ります。</p> <p>佐久管内でも市町村・JA等の関係機関の協力を得て、同事業の周知・活用を図り、農地集積・集約化を進めていきます。</p>	

月	内 容
4月	<p>多面的機能支払交付金事業の取組みがスタート【農地整備課】</p> <p>平成26年3月からの農政改革の一環で「日本型直接支払」が新たに制度化されました。</p> <p>農地や水路、農道等の農村資源や農村環境を保全するため、地域ぐるみで行う共同活動を支援する多面的機能支払交付金事業が創設され、管内でも取組みが開始されました。</p> <p>この事業の取組みを通じて、農業・農村の有する多面的機能の維持・発揮が広範囲で図られることが期待されています。</p> 
4月	<p>小諸御牧原地区 竣工記念碑除幕式及び竣工祝賀式典を挙行【農地整備課】</p> <p>平成10年から着手した県営畑地帯総合土地改良事業小諸御牧原地区において、16年間に及ぶ工事がすべて完了したことから、受益農家で組織する実行委員会の主催により、竣工記念碑除幕式及び竣工祝賀式典が盛大に挙行されました。</p> <p>式典当日は恵みの雨が降りしきる中で、和田副知事をはじめとする関係者全員が、長年にわたる苦勞と喜びを分かち合いました。</p> 
8月	<p>「夏休みエコキッズツアー」を開催【環境課】</p> <p>8月6日に環境の保全に興味を持ってもらうことを目的に小学生を対象とした「夏休みエコキッズツアー」を豊かな環境づくり佐久地域会議、佐久市、立科町、自然エネルギー佐久地域協議会、望月少年自然の家と共催で開催しました。</p> <p>自然エネルギーについての学習や佐久市の太陽光発電施設や立科町の権現の湯の地中熱設備を見学してもらい、自然エネルギーが身近なものであることを学習してもらいました。</p> 
8月・11月	<p>「星空の聖地」モニターツアーを開催【商工観光課】</p> <p>佐久地域の美しい星空の周知と観光客増加を目的に、首都圏の方をターゲットにしたモニターツアーを開催しました。</p> <p>8月の第1回目は女性限定とし、2015年に全線開通80周年を迎える小海線の特別貸切列車を含む列車の旅を提案。</p> <p>11月の第2回目は、東京にオープンした銀座NAGANOをゲートウェイとしたバスの旅を提案。参加者は、真夏と初冬の野辺山高原で、芝生に寝転んだ星空鑑賞会や星空イベントの野辺山×宙ガール「手ぶらde星空観賞会」に参加するなど、東京から一番近い「星空の聖地」でのひと時を満喫いただきました。</p> 
10月	<p>「地域発 元気づくり支援金」佐久地域優良事例表彰式・事例発表会を開催【地域政策課】</p> <p>平成25年度に「地域発 元気づくり支援金」の交付を受けて実施された事業のうち、モデル的な優良事例の表彰式及び事例発表会を10月23日に行いました。</p> <p>表彰した事例は、次のとおりです。</p> <ul style="list-style-type: none"> ◆知事表彰：岩村田商店街が提供する若者の働く機会を醸成する事業（岩村田本町商店街振興組合（佐久市）） ※本事例は、全県の知事表彰の中から3事業が選定された「地域発 元気づくり大賞」を受賞しました。 ◆所長表彰：佐久サムライ実行委員会「佐久サムライ第3話 いじめを斬る！」制作（佐久サムライ実行委員会（佐久市）） ◆所長表彰：佐久穂町の既存近代建築物再考によるまちづくり～景観保全及び活性化事業（（一社）長野県建築士会佐久支部（佐久市）） ◆優良事例：観光を基軸にした 交流人口創出プロジェクト（佐久広域連合） 

月	内 容	容
10月	<p>「2014環境フェアin佐久」を開催【環境課】</p> <p>10月4日(5日は悪天候で中止)に家畜改良センター長野支場ふれあい広場において、『エコするところ、科学するところ』をテーマに、豊かな環境づくり佐久地域会議と共催で環境フェアを開催しました。</p> <p>自然エネルギー関連設備の紹介や電気自動車の展示、また、ソーラーカーの試乗やマイバッグの作成等全18のブースで設け、約2,400人に来場いただきました。</p> <p>またこれに関連して7月には立科町で、12月には川上村で「環境フェアin佐久 Jump Out」を実施し、住民の環境に関する理解を深め、レジ袋の削減、自然エネルギーの導入等に関する啓発を行いました。</p>	
10月	<p>小海線全線開通80周年記念イベントを開催【商工観光課】</p> <p>来年11月29日に全線開通80周年を迎える小海線のイベントとして「島田秀平と行く秋の小海線、スイーツ列車」を関係機関とともに開催しました。発売から2日でチケットが完売し、その後もキャンセル待ちが出るほどの人気企画となりました。絶好の天気にも恵まれ、手相芸人の島田秀平さんと一緒に小諸から清里までの車内で佐久ケーキ職人の会のみなさんによる特製スイーツを堪能し秋の紅葉を小海線の貸切列車に乗って楽しみました。</p>	
11月	<p>佐久南部広域農道のトンネルが無事貫通【農地整備課】</p> <p>佐久市と佐久穂町で供用開始をしている広域農道を接続するため計画した延長314mのトンネル工事を実施しています。</p> <p>6月5日からトンネル本体の掘削作業に着手し、163日目の11月14日に無事貫通を迎えることができ、光が差し込んだ瞬間、会場からは拍手と『万歳』の声が挙がりました。</p> <p>トンネルの完成予定は平成27年12月です。引き続き安全確実な工事を進めます。</p>	
11月	<p>銀座NAGANOから佐久地域の健康な暮らしを発信【商工観光課】</p> <p>11月20日から21日まで銀座NAGANOにおいて佐久広域連合主催イベント「伝えたい信州佐久の健康な暮らし」が開催されました。近年注目されている発酵食品の中から昼間は「味噌」、夜は「日本酒」と佐久地域を代表する2つの食材をテーマにオール佐久のPRが展開されました。発酵食品である2つのアイテムを通して佐久地域の健康の秘密を首都圏の皆さまにPRしました。</p>	
通年	<p>次世代に向けたカラマツ造林の取り組み始まる【林務課】</p> <p>人工林の多くは昭和30年代をピークに植えられており、木材として利用可能な森林が多くなっています。その反面、30年生以下の森林が極端に少なく、著しく片寄った林齢構成となっています。このような状況を打開するため、国では1ha以下の小規模伐採地に植栽を行う更新伐補助事業をメニューに加えています。</p> <p>ここ数年、針葉樹合板に強度のあるカラマツ材の利用が進み、その取引が旺盛となっています。そのような流れの中で、本年度、北相木村と川上村では村有林において更新伐を導入し、若いカラマツ林の造成の取り組みを始めました。</p>	 <p>北相木村有林では、周りにあるカラマツの種子を利用した天然更新を導入</p>